

2016-B

Ⅲ 28-B

拠出金・基金
の名称

ICAO航空保安行動計画拠出金

種 別

☒イヤマークのみ ☐一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際民間航空機関(ICAO)

【所管官庁担当局課・室名】国土交通省航空局安全部安全企画課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

ICAOの「航空保安行動計画」は、2001年9月11日の米国における同時多発テロ事件を踏まえ、2001年10月のICAO総会において、ICAOによる締約国への監査を主要な目的として確立されたものであり、各締約国に対して、本行動計画の実施に必要な資源を提供するよう勧告が行われた。

同計画の内容は、全締約国を対象にICAOが各国の航空保安措置について義務的な監査を行う制度である国際保安監査プログラムの実施、国際保安監査マニュアル等の開発、国際保安監査員の訓練等の実施、監査により発見された欠陥の是正のための技術支援等を実施するものである。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千カナダドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	5,201	54		1カナダドル=97円	0
平成27年度	5,308	54		1カナダドル=99円	0
平成26年度	5,040	54		1カナダドル= 94円	0

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

2001年の米国同時多発テロ以降、全世界的に航空保安の強化と向上を図るため、ICAOは締約国への監査を中心とし、トレーニングプログラムの拡充、ガイダンスマテリアルの開発等について大きな成果を残してきた。我が国も航空保安の強化と向上を推進する立場としてICAOの行う活動に積極的に参加しており、我が国の提案を基に2002年から開始されているところ、我が国の意見が反映されているものと評価できる。

2008年からは全締約国を対象に2度目の監査が行われており、世界の航空保安体制強化に向けて着実に貢献している。また、活動内容、執行体制の見直し及び手続きの簡素化等が継続的に行われており、国際的な航空保安監査の促進並びに革新的及び効率的な保安手法の促進の追求が適切に行われていることから、今後も支援を継続するに相応しいといえる。

【備考】